大和名所圖会

一

部
類
冊
架
號
函
—〔書藏氏宅三〕—

ル 4
4695
1

門ル6
號 4695
巻 1

竹原春朝齋畫

大和名所圖會

全部七冊

早稲田大学図書館
昭32.6.2
図書

早稲田大学図書

敍曰の大和乃国古
神武帝のそ〳〵めて都を於くさ
世所〳〵の史代〳〵の新さ古れる
少〳〵の沿革伝説規模よりなひく
我の住そ〳〵功名をこの世義賢今

大和名所圖會卷之一

添上郡南都之部目録

大和國號之解　奈良之訳　南都之盤觸　春日野

春日社　中院小社六座（手力雄神　飛来天神）　直會殿（岩清水　辛櫛　神護寺　穴栗）　幣殿（青柳　井栗）

内院小社二座　鹿走　林檎庭　御手洗川

舞殿　二位橋　南門　影向石　聖の床

一位橋　酒殿　御供所　如意石

遷殿　居石　外院小社（手力雄神　通合神）　拜殿　俊喜櫻

布生橋　内院小社（手力雄神　通合神）　外院小社（廣瀬　八所祠　憑橋　沈良嘉）　御廊

春日若宮（紀伊祠　弁財天）　五箇屋（椿之屋　西之屋　造屋　凡之屋　木俊義屋　上之屋　已上）

拝之屋（水之屋　波之屋　個馬屋　竹之屋　久之屋　菊之屋　般若屋　内侍房　院居屋）

ふれあひの橋

経蔵
水屋社
長尾祠
春日山
若宮御旅所
車屋殿
名燈爐
穂本祠
外院小社八座
借香山
宅麻日
高嶽
東大寺大佛殿

剣の澤
牛石
日月般若室蹟
大鳥居
若宮澤
五位橋
神垣森 同山
剣先石
本宮嵩
尾上宮
水賀山
名銅燈爐

春日祭圖
名燈爐
馬出橋
率川
二鳥居
着到殿
みくりや川
高圓山
香山
若艸山
鯖翁杖跡

御祭圖
水屋川
三笠山
二基塔
善趣橋
板戸祠
地獄谷
白毫寺
鳴雷神
俊乗堂

大釜
若狭井
鎮守八幡宮
勅封倉 蘭奢待 鴨毛屏風
剣墳
宜寸川
東南院
野守鏡
蝙蝠窟

念佛堂
如月瀧
講堂の蹤 大紅塵
戒壇院
浮雲祠
詫宣池
景清門

良辨杉
法華堂 三月堂
多向山
玄武山 北五所山
文遺地蔵
北向荒神
氷室祠
五百立祠

二月堂
二昧堂 四月堂
むさゝ塚
宝海寺
八幡池 猿池
真言院
飛火野
飯盛山

凡例

一域内十五郡ハ封境ハ大あり廣大なる一郡二巻ハ直て狹ハ五郡一巻ハ縛るあり其郡界ハ圖卦の上ハ細書して標ハ

一圖中ハ大度の寺院ハ創より一子有餘業を慮るの多く時世の移変ハ

徳ハ國郡騰榎の時或ハ荒廢し或ハ田禄ハ乃ち亦多し於是

圖画ハ今時の来勝ハ有るハ由縁ハ舊記なきもの書ハ新謂

興福寺薬師寺のごとき古とあり

一圖畫の間ハ人物の大繪あり古のこと物を画るハ其地の風色

あるハ又事實ハ画るハ寺蒙乃見安らん便ハ

其日此ハ辨枝ハ古れ

一新建の堂舍新建の碑銘の類ハ漏ハ伝ハ雅風流

るものハ名らんで載を

邈矣鴻靈地千
年芳州新風
煙留艅景長
引駿人

大江資衡

公事根源曰
今の國栖の奏こそ
歌なるらし笛なく吹
るゝこと若狭ごろの年の
始のよろこびなりけり
ゝ云云
江家次第曰
國栖歌笛於
兼明門外
奏之

有古今
春日の
とも葉の
ゆふ夜
ものかなしき
ものは
なし
左衛門平釣月

かくれ坂
をみち

千里楓林烟樹深
無朝無暮有猿吟

大和國と號するは日本書紀神代卷曰大日本豐秋津洲日本云二字耶麻騰本人皇の肇神武天皇天下の王となる所に建て神代の蹤を繼日向國宮崎の郡に
此は天下草昧にして封域いまだ定らざる帝東征ゆきて後初て郡を
大和國橿原宮に定たまへる國造に珍彦を居めたまふ故に大和國と
日本の惣號なり皇居を營る國なれば通稱なり一國の名とせり
續日本紀曰聖武帝天平九年大倭國を改て大養德國と同十九年又
改て舊に復す大倭國と拾芥抄曰天平勝寶年中に改て大和國と延喜開題記曰大
倭國草味のまゝに居舍いまだ有ざる人民唯穴に據て窩を定るのみ
穴戶といふ釋日本紀曰閑闢の地土地濕潤なる故穴を穿て居る人の称
いまだ詳ならず跡とは善隣國寶記曰後漢書倭王居耶摩堆蓋此國
人到彼土稱大倭故如此書乎云云日本世記曰釋道蹟東朝あり大倭乃二字
連綿せるゆゑに或は本朝に用書して異朝に倣ひ或は異域に唱て我
朝後に和とゝもいふ日本釋名曰貝原篤信神武帝日向より東征し給ひ

難波より牧方に向ひたまふ其より伊駄に越て大和に入給ふ膽駄とは外
に有る國なる故に外と云ふ淀川の内にあつて淀川の内に對して外と
川の内に對して外なる故に伊駄とは背にある北の國を也背國なる故
北なる故に續日本後紀曰兼和三年十月己未兼前之例畿内國次以
大和國處之第一勅宜仰新式改之以山城國處之第一云云日本正統圖曰大和
國は管十五郡山繞而種生千倍出國之美圖名所舊跡繁大上上國也
京良に添上郡あり日本紀曰崇神天皇二年武埴安彦と妻の吾田媛と
國家を傾んとす背國より押寄る官軍那羅山に屯聚して草木を蹈
踏して行るその山を號て那羅山といふ輪韓に攻くに挑み戰人
は人その山に挑むといふ和名抄建立の附木津川あり東大寺朝敵の軍敗て武埴
安彦夫婦は官軍やぶれて退て和泉に逃て海を東大寺
上に鎮坐忌瓮を青瓷なり神名抄瓮を酒器なり詞林採葉抄
とも書古事記に青幣なり

常夜燈

後拾遺
白雪の
中を
ふる里乃
春日野小
いそらつゝひ
あかす
摘ん
紙宣

平城の皇城は文武帝の母后元明天皇和銅二年にはじめて那羅の郡に建さ
れ（那羅諸樂・寧樂・乃樂・平樂）同三年小遷都あり七代の御門（元明・元正・聖武・孝謙・廢帝・稱德・光仁）
皇居あり桓武天皇延曆三年に城國長岡宮に小遷都し同十三年平安城
に小遷りあり（たゝ京は今の南都右京は西京なり）

萬葉

あをによしなゝの都は咲く花の匂ふがごとく今さかりなり

聖武天皇

彩霞

青丹よしなゝの都の遠つ神あれをまつらば顯はれ出でこね

拾遺

そらとぶやかりの使はいづくにか雲井をかけて我が戀ひやらん　人丸

皇居の跡今の京にあり興福寺の西超昇寺郷二条村の南樹
道の巽に築地の内にあり字の地あり今も田畑なれど此所裏の宮と
小祠あり

古今

ふるさとは成りにしなれどのみやこ人の花は咲けりけり

拾遺平城天皇天同天子

菫さくうゝの初れはそれなれとなつかしの人のみ恋ひ形見なりけり　源仲正

續拾

やまとなる名ゆ宮の子孫世にしたりあるとはなりけり　法師

春日社は天智天皇の時藤原の大臣鎌足公の春日に祭りしを
代のむし天照大神邪神七億九千を征討げ正心ふかいなりの人の氏もやとく
うるふ以て天照大神の御心清淨和平なるの春の日は長閑
なる御心地なく春日と御歡ひをの新乃里をも春日とかけしと
又興登産靈命の天津児屋根　給ふ春日殿と賞し給ふ
この下は岩根に宮ゝ社なゝ四柱の神殿壯麗ふして常に清人
のゝ人はもなく靈驗日日に彰なり

古今

春日のゝ雪をかぶりて生ける草のうらみなくゝ君をこそ　忠峯

拾遺

咲ける時つかうまつれ春日なる花とをみれば　忠房

新古今

ゆきをのゝおくなるのろれ沢のまろゝわゝいせ　後成

たゝふる八系　無臭無聲野色妍只省麋鹿食草眠

春日野庶　舞深山與文靈圓斯處聖神易地然

勸修寺參議右大辨經重

同　春日とは雪のあゝやまとに麻七なくゝ

清水谷權中納言公勝

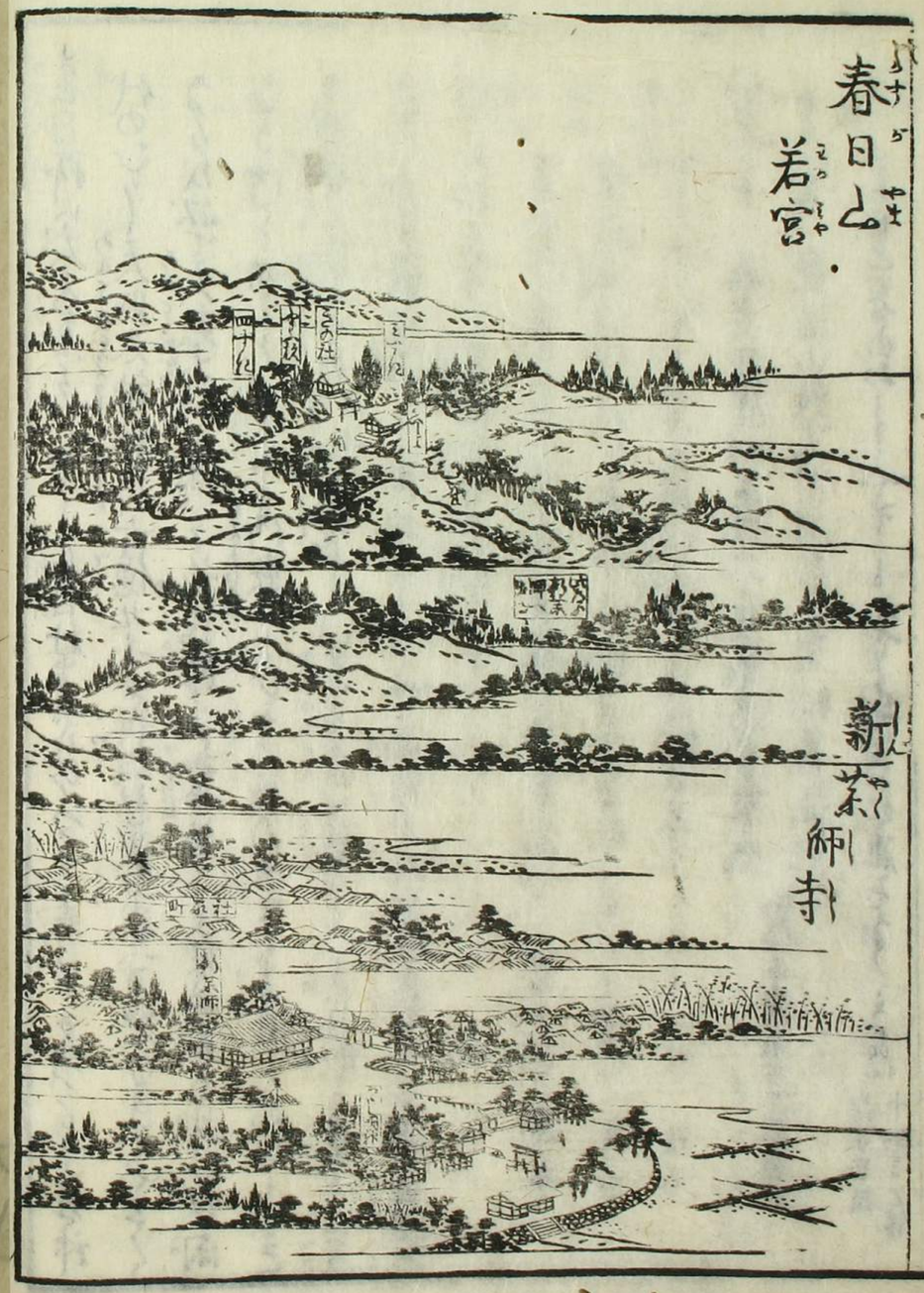
春日山
若宮
新茶師寺

菊の香
佛道

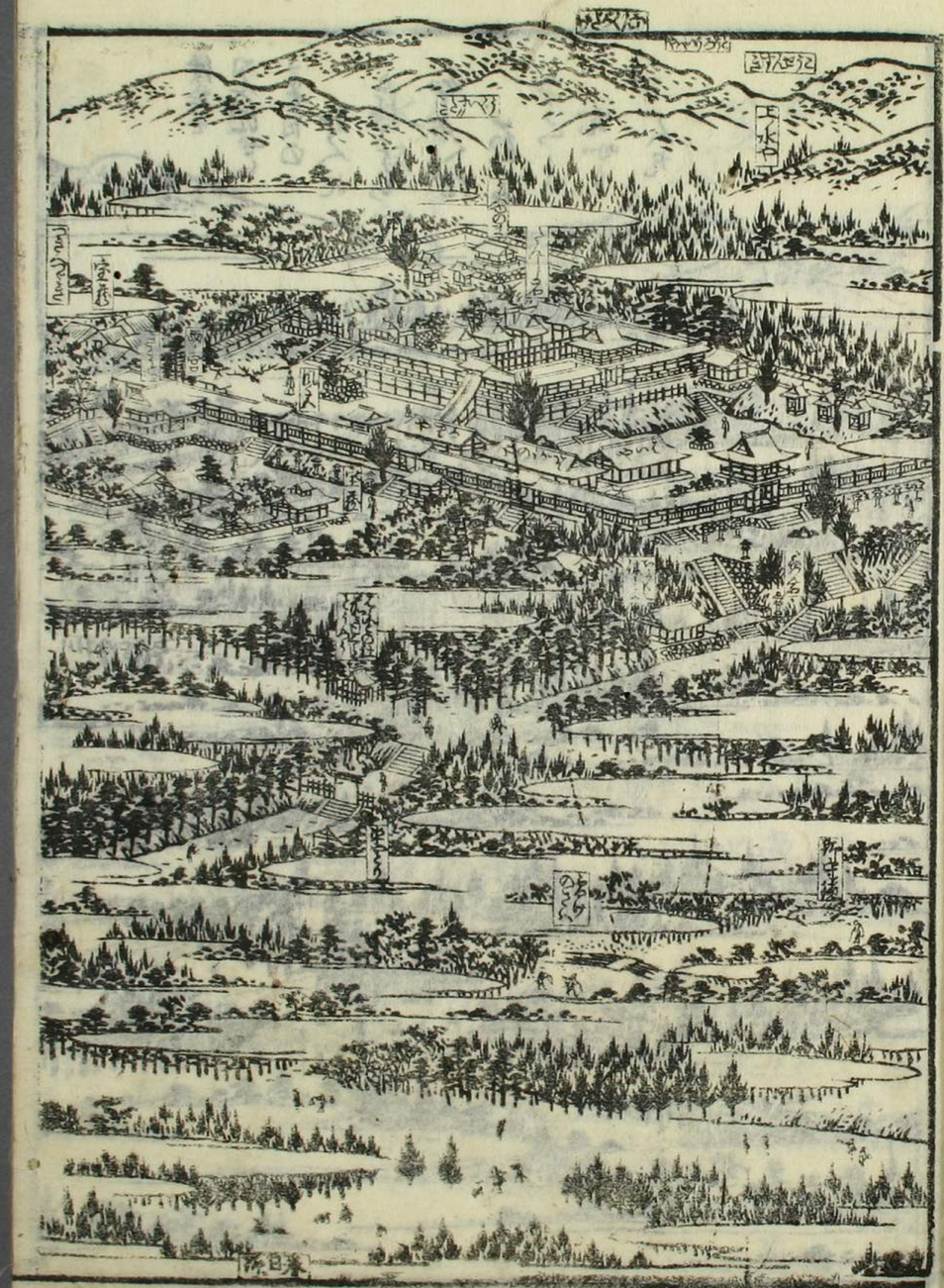

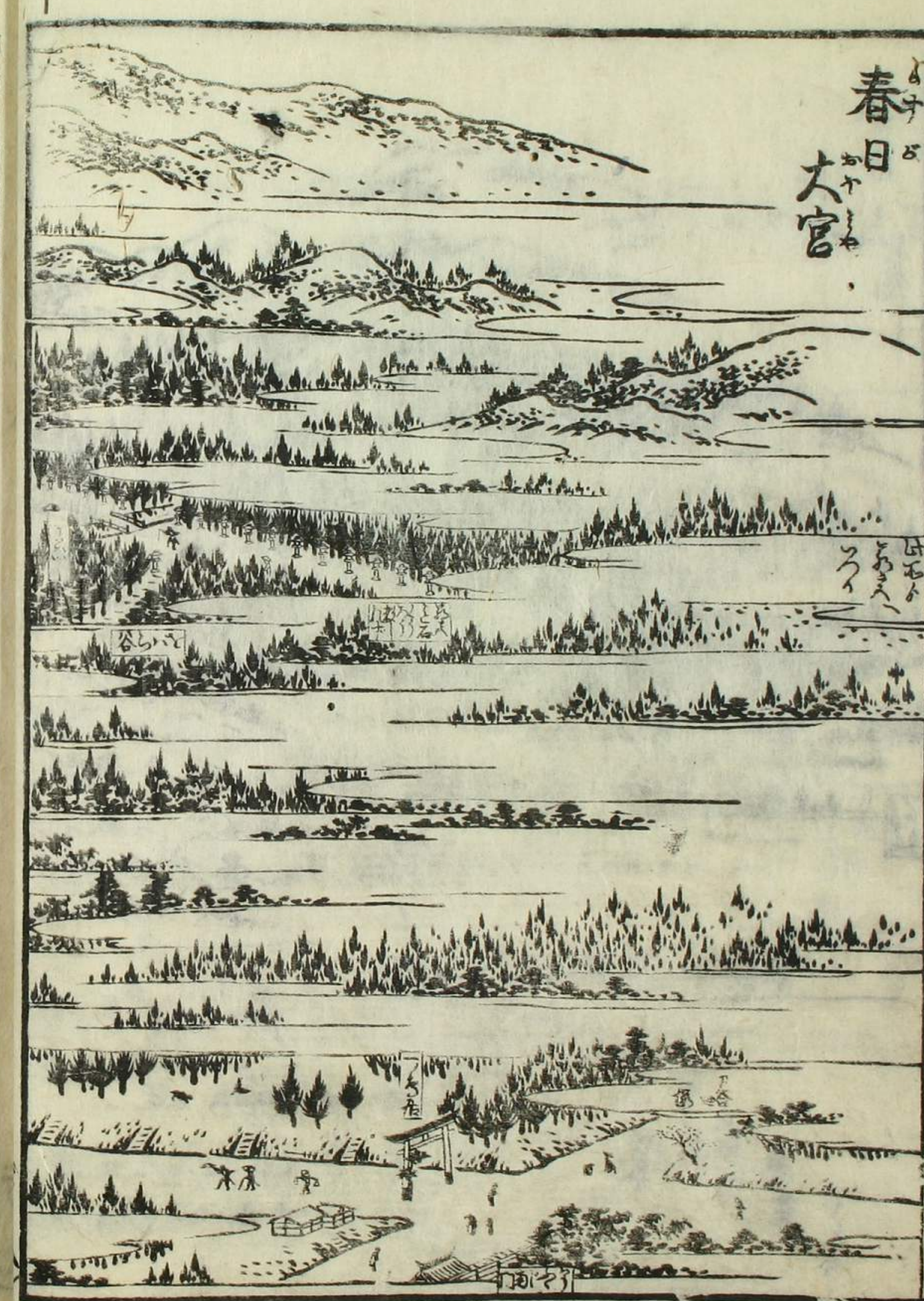
春日大宮

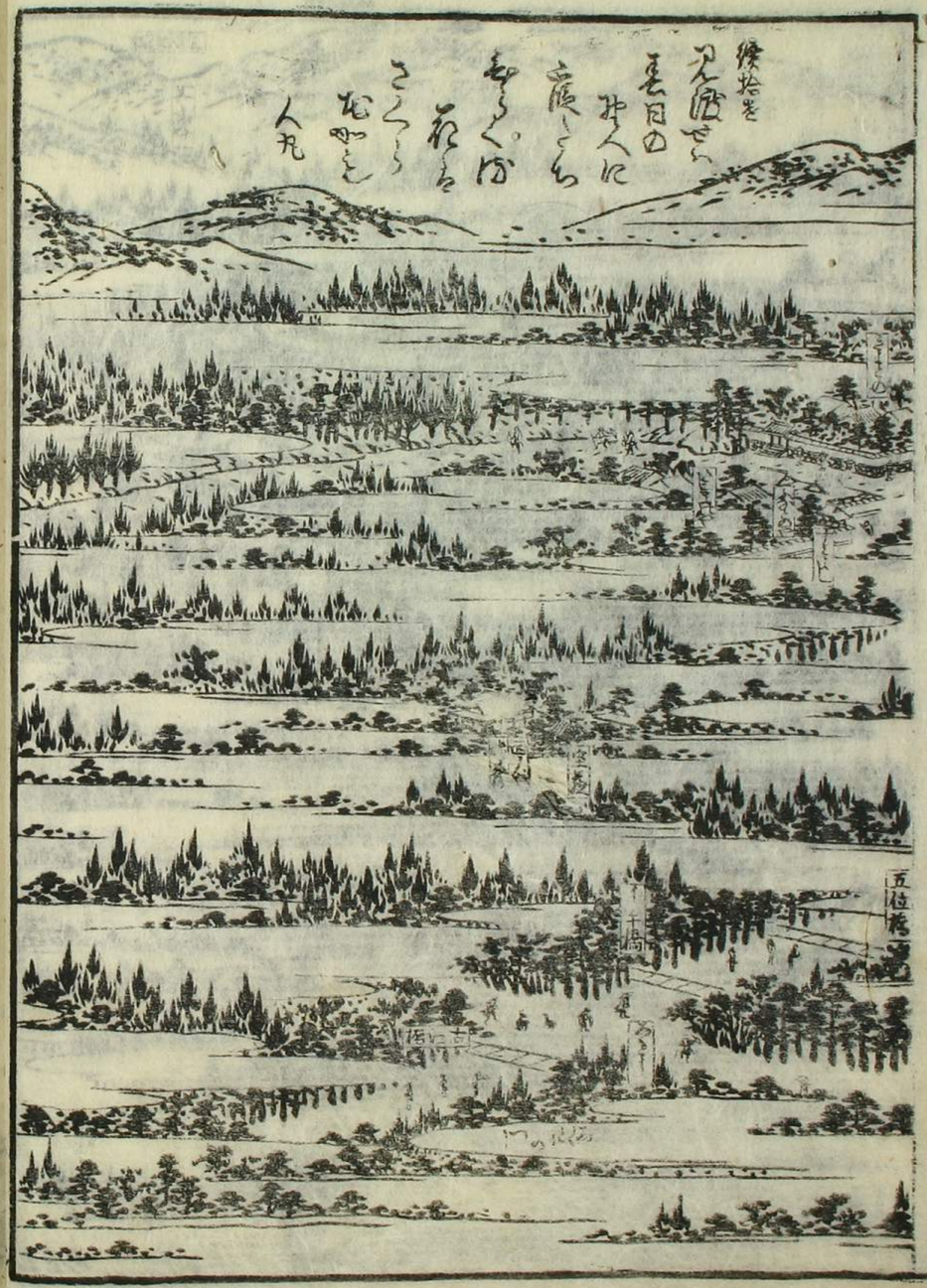
五位橋

水屋社

春日大宮四社大明神 笠山の榊に御鎮坐わり帝都より行程十一里 延喜式神名帳曰 春日祭神四座
候て今 春日大明神御名
釈迦牟尼佛世ふいてさかりの世ふ照とて
多平振神代のむかし天津麻羅
支ふ経津主命 香取明神 武甕槌命 鹿嶋明神 追討使として國を治るすふ
なりの天山戸をおしあけて常闇ふ照して万民の惑をやすんじ給ふ
天照太神 天津四屋根命合殿の御契ふかくして御裳濯川ふかうあらそ
せて笠山の麓風光南に示現利生の岳跡國を鎮じ王法を補佐ふ
社頭ふ負揚ふ二階の楼門ふ二の回廊夜燈のかうけい煌々として四の社檀整々
たり。東第一の神殿ふ武甕槌神 この御名。武雷神。建布都神。豊布都神。しゃれは
御神ふ橋詔尊ふ八神 つくりかたり 日本紀 初陸奥國塩竈浦ふ大降りふひ邪神を征し常陸國
鹿嶋ふ鎮向 神護景雲元年正月廿日蒙ふ同年十二月七日萬生の中ふ
ふ供奉の随身ふ時風秀行の両人さり 時風の末い神宮の領 合ふ小ふて称凡ふ
猫頁の祖 蕃木氏 ふ立ふ其ふ時風秀行供御を献ずふ者ふ時ふ
神感はしくて植栗の姓をぞ賜ひける時風秀行の末葉中臣の姓乃下ふ
植栗氏とあるふこの藍觸ふ同二年正月九日大和國安部山ふ
十一月九日ふ笠山ふ分霊ふ
鞍の上ふ榊 五の神鏡 齊主神 齊之大人 伊弉諾尊 出雲國五十田狭の小汀ふ天降り出國の邪神を鎮ふ 巳上日本紀
下総國香取明神 足ふり神護景京元年ふ笠山ふ遷ふ 春日
神殿ふ天児屋根命 中臣祖神 巳上 書事紀 兒興登魂命 兒市千魂尊 兒台産神 日本紀 大照太神 大日霊尊
剣ふ上つえ 四海常鎮 坂瑳の五百筒御統 白和幣 帯 衣盆 ふ
常剣の 衣盆 ふ
ふの内國平閑明神ふ御鎮座ふ人皇三十七代孝徳天皇四年十二月戊申の日
三神ふ笠山ふ遷ふ 巳上春日社記ふ見ふ 公事根源ふ神護景
第四の神殿ふ姫太神 又の御名大日霊尊 巳上春日社記又一説ふ天照太神の分神ふ
天照太神 巳上春日社記 伊勢國五十鈴川乃内宮

女之故に平岡明神の相殿に南面まします 続日本紀曰嘉祥元年九月参議藤原朝臣遠継奏して勅命あり 建御賀豆智命 伊波比主の二柱の大神 天児屋根命 遠継は従一位比売神 正四位上 公崇なること 位階ふること

御妻女の説も可 瑞籬の外 岩本祠 本社の坤にあり 神護寺 東の方 青榊祠

中院小社六座 中院 神護寺の南小 書榊の南に 白和幣 穴栗祠 高魂尊の南にあり 井栗祠 高魂尊の南にあり 高魂尊

内院小社二座 内院 瑞籬の裏 手力雄神 南の一座 飛来天神 北の一座 天御中主尊

直会殿 直会殿の東にあり 勅使幣帛を授らるる所 講屋 号して法華八講を修する

せられしよりの名 長者負任 別当 平源大納言 直会殿のつくられにあり 貞観

鹿走 寛文記曰 回廊の内にあり 毎年二月八日の夜 金剛 保生の二座より年穀

日しるるる 幣殿 直会殿の東 勅使幣帛を授らるる所

祭殿 寛文記曰 回廊の内にあり 毎年二月八日の夜 金剛 保生の二座より年穀

林檎庭 幣殿の西にあり 春日記曰 幣殿の西にあり 一位橋 楼門の東 二位橋 楼門の西

いのしとんらの岳 中門 栄花 一位橋 楼門の西 二位橋 楼門の西

一鳥居 宝永記曰 中門 渡殿 聖の床 回廊の内にあり 寛文記曰 此神 琵琶法師の竜 祈

遷殿 御造宮の時 遷宮の所 南門 楼門 寛文記曰 むかし 額あり 宝亀二年 如意石 影向石 南門の南にあり 康保四年 春日記

造建 影向石 未幸 影向石の南にあり 春日記

あらがつる布生の橋 布生橋 御命橋

酒殿 回廊の内にあり 酒殿祠 霊殿祠の二座あり 御供所 内侍門の下西の方にあり 貞観元年の造立

俊喜櫻 内侍門 御供所の向にあり 寛文記曰

春日若宮と天児屋根の見天押雲命 則 門国平岡明神の 若宮と天押雲命 或記曰 吉田家の記録 瓊々杵尊 春日社記 若宮の御鎮座

若宮神王唯一家の秘説 長保五年二月二日 中臣連足忠 この御殿小移 祝 四年四月廿七日時風八世の孫 祐房 別に神殿 造営 御鎮座

しなり 今の若宮大明神 足

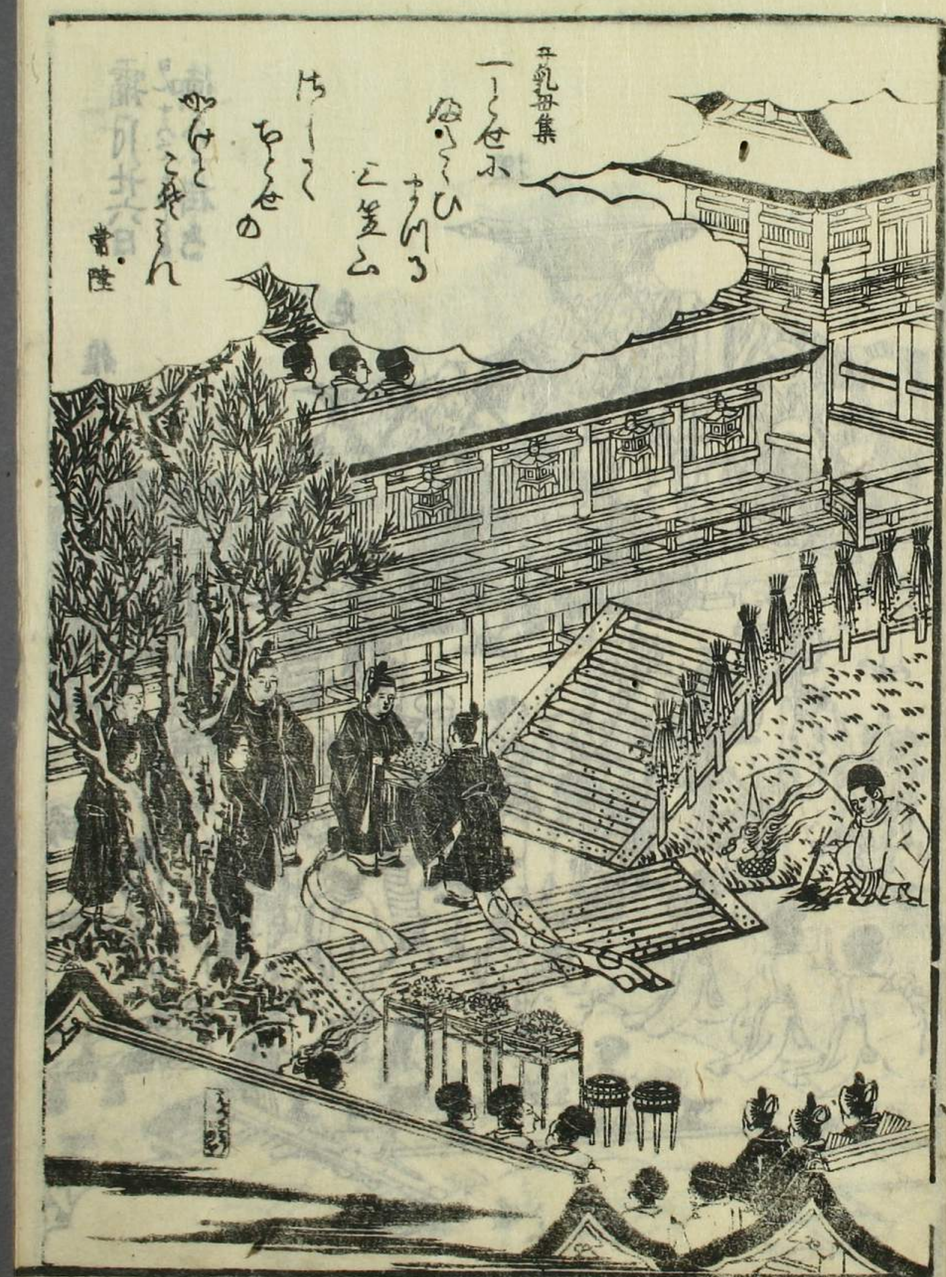
平乳母集
一しらをふ
ゆきくひ
ひとりる
ゑ笠山
ちしく
ちらをの
かけとこそこん
曹陸

吉日を六大宮四社の御祈事
一年に両度ずつ二月申日
十一月申日ふりけをの式
仁明帝嘉祥二年 冬
中臣秀基ゑらびて奏聞を
経て其後 清和帝貞観
十一年十一月九日
庚申の夜
うらめて祈
ゑらんこと

霜月廿六日
御祭掛物

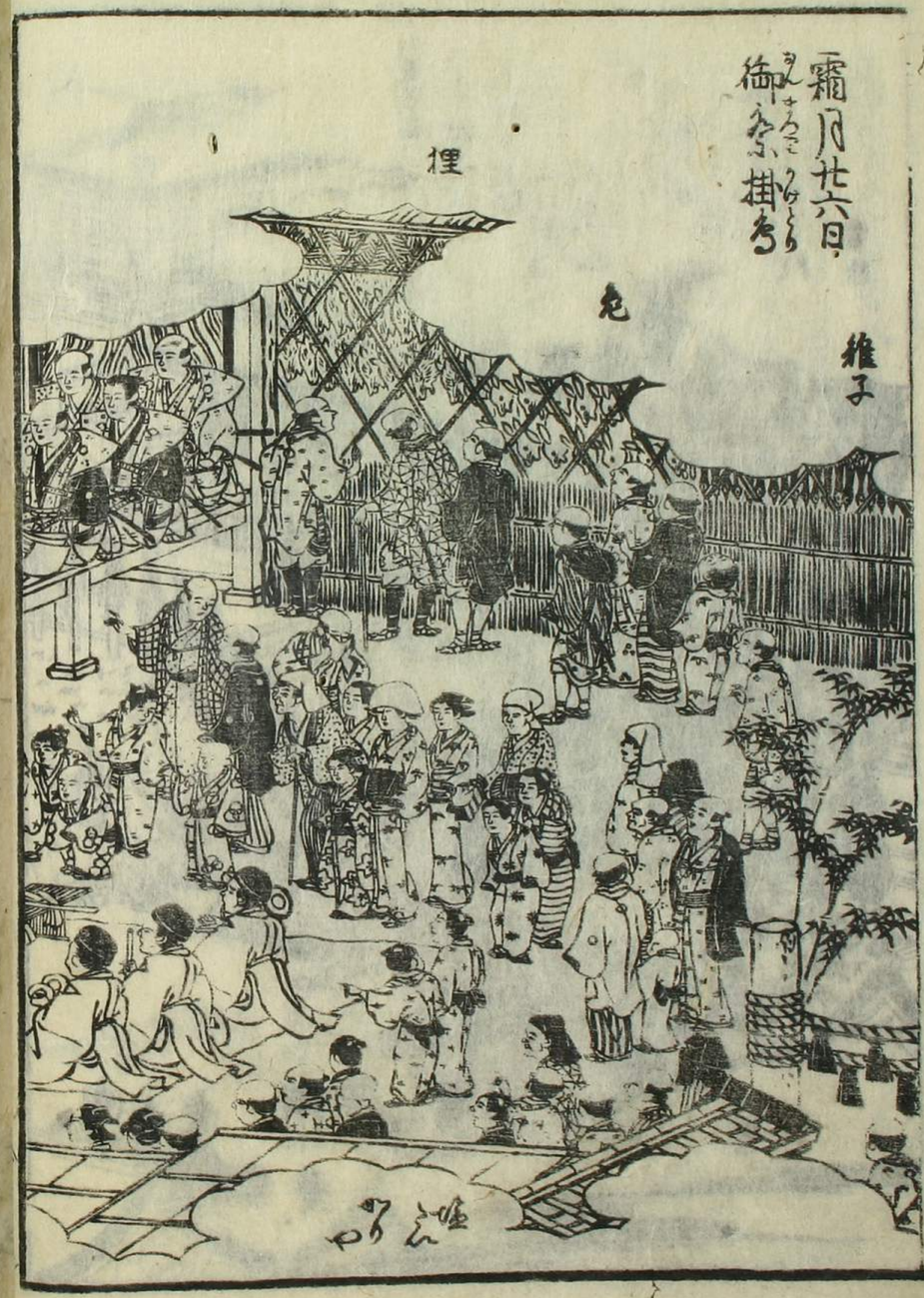

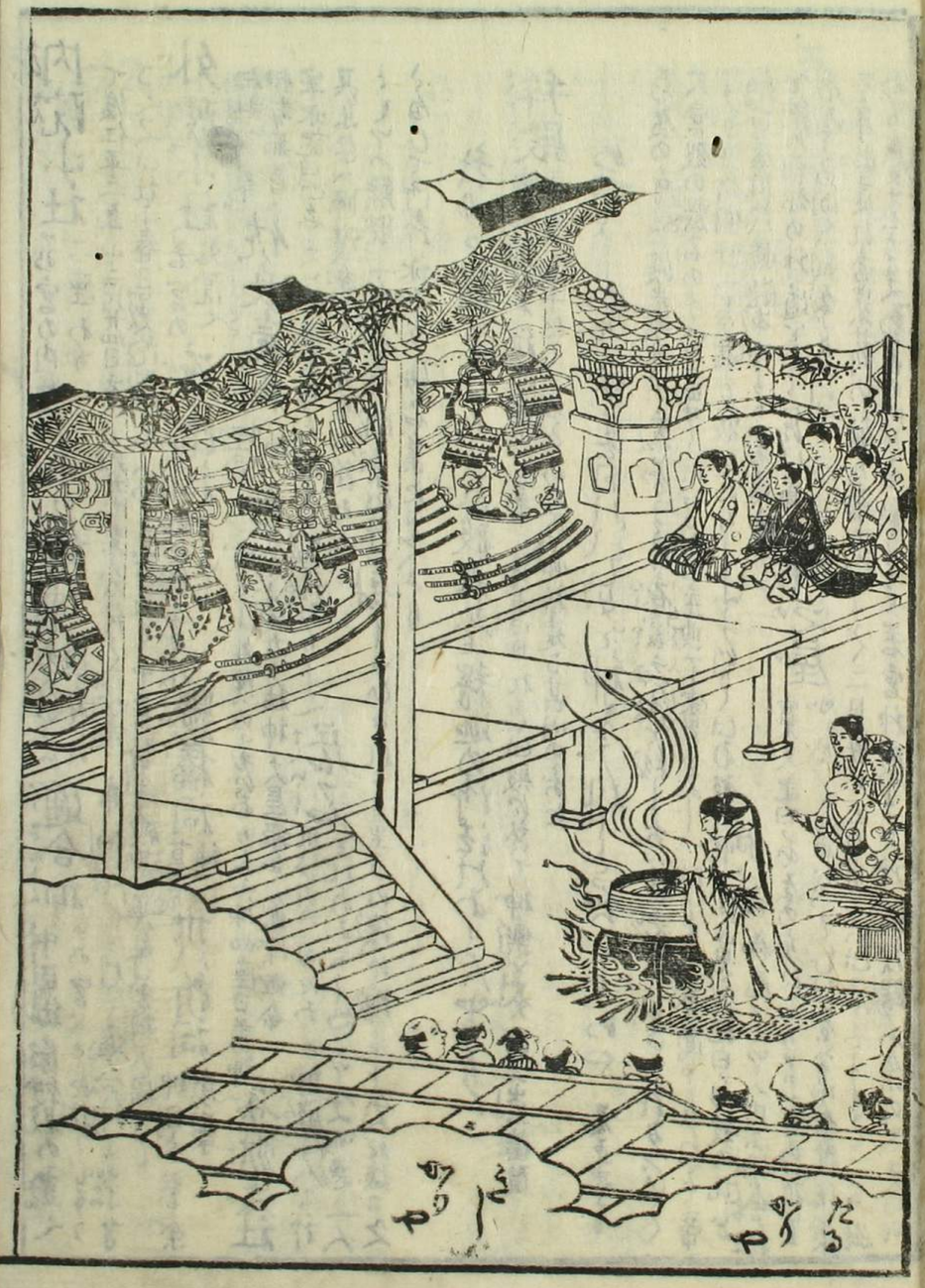

内院小社 若宮の内院にあり 二座あり 手力雄神 熊野の山にあり 通合神 中臣祓 廣瀬祝詞の靈

て後仁平二年十二月廿四日に廿七年に伊勢にうつる 通合神 若宮に坐す 通合神 紫

つるに此社小春日曼陀羅とあり 永手中書賢手殿基通と所愛想の編うち

外院小社 若宮の外院 廣瀬祠 俗に恩子冊神と云へり

伊勢冊尊 佐良氣祠 堅石 紀伊祠 外院の内にあり 糸賊社

伊勢冊尊 神 五十猛神 大屋姫命 抓津姫命 日本磐余彦尊

宝永記曰 此多天い弘法大師天竺より勧請あり

其外に女人師僧摩 居石 廿八所の内にあり 解脱 十人

とえて解脱上人笠置の除奈良の作を請しくひくんを童子の像に現し上人に授る久

しくして所作詠あり 拾石集に見へたり

我のらむ行くはのりん般若基 釋迦の所法はあるんのさうん

拝殿 寛文記曰 弘法 保安三年三月十日 祝くは殿に於て神樂を奏して崇徳院

長寿元年にうつくあ殿の廊を建る其時のおに

ちつくしのかの三日月八乙女と神のうれしとぞうしわや 後京極

あ屋の奇妙 後光明院の宸筆 [illegible] 殿 [illegible] 桜 [illegible] 真家 [illegible] 宸筆

大宮殿の敷石のうへに置きしれ 此時の主典不審なり 樂人 奏角 [illegible] 帝

より四所明神へ参進と勅定あり しふ [illegible] 殿 御廊 寛文記曰 殿の北に

納む 廣瀬八幡 [illegible] 姫より参進 御廊 御廊 [illegible] 仏舎利

を納め両部の神道をあらはす廊 拝之屋 寛文記曰 あ屋の東にあり 若宮の孫宜

若屋 [illegible] 二年造建 毎年三月三日 [illegible] 二日 [illegible] 二日 [illegible]

あり 若宮神殿 [illegible] 若宮神殿 [illegible] 神酒 [illegible] 人 余の大夫の時

五間屋 新造屋 寛文記曰 本殿 [illegible] 屋 [illegible] 上

[illegible] 新造屋 寛文記曰 本殿 [illegible] 屋 [illegible]

[illegible] 寛文記曰 あ殿の西の屋 本殿 [illegible] 屋 [illegible]

[illegible] 寛文記曰 あ殿の西の屋 [illegible]

[illegible] 寛文記曰 あ殿の西の屋 [illegible]

[illegible] 寛文記曰 あ殿の西の

[illegible]宮神主の波之屋社家の竹之屋菊之屋祢宜の屋之般若屋（三ケの屋い[illegible]大般若経[illegible]）

[illegible]内侍房（田蔵[illegible]）

[illegible]安居屋（[illegible]）

経蔵（白河法皇[illegible]の紙金泥の一切経と竜ら願い化人の化之）

剱の澤（寛文記曰あの屋[illegible]町）

水屋社（[illegible]宮の北[illegible]百歩計ふあり洞ふ社頭を祭神井一素盞嗚尊井二）

稲田姫井（[illegible]田邑に入）

藍鰐の仏見院御宇世上疫疾小悩さ[illegible]ける祈にさ[illegible]八は社ふあ[illegible]

すしんとく神楽を奏し舞曲ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ霊験忽にあり[illegible]

順倒しうれ[illegible]（社[illegible]宝永記曰[illegible]の内左の方に[illegible]神牛ふひく形あ[illegible]）

[illegible]（[illegible]節ふに金の鎖ふ社[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ

春日
若宮
御祭

仕丁赤衣
牧人
柏手公人
上公人

大石寺は三日北ふわり（[illegible]）
（吉記に鎌倉の石寺二位に青柳一本[illegible]）
林業ふゆ[illegible]つけ[illegible]

馬出橋は石寺のおもてにあり
（吉記）

二基塔のうち馬出橋の北ふわり東塔は本願頼[illegible]宗[illegible]て天安二年深殿大臣
良房公の建立之本尊　釋迦牟尼佛　貞觀元年に遣唐使感得して来朝の霊
佛赤梅檀の像　西塔は新御願と号して前僧正賢昭造営されし東塔の
四佛と同じくして銀の佛像　安置之後ふ文殊が化りて五佛と共ふ獅子
公坐とされ　應永十八年二基の塔雷火にて焼燼　霊佛は
（吉記撰集抄）

吉日郡のうちの二郡の塔れわりて
つくしのゆうりあとをとめ　ひろる小無系玉無れ人ちらむ
われたりそろむるもの　[illegible]の枕みぐりに石ら[illegible]代の
をやゆくむ[illegible]
（[illegible]）

若宮の御旅所
（吉記）

[illegible]
[illegible]
[illegible]

春日古記

名所記に見えたる所なり

板戸神祠　あるる所瀬織津比咩あり　宝亦記無所権現

板戸神前の石壇　世に名高し

物高サ六尺一寸五分

灯袋六角

神垣　風雅

神垣の東に東に神垣と云ふ板戸の北にあり

玉吟

ちはや振神垣東より西の方にあり延喜式十六年の造立　家隆

着到殿　神垣東より西の方にあり延喜式十六年の造立　家隆

地獄谷　神の御方位より入る　解脱上人

我大明神の御方位より入る　解脱上人の弟子僧祐障　碩学の人あり

深谷の窟あり　解脱上人の弟子僧祐障　碩学の人あり

我も魔道に沉む　解脱上人の弟子僧祐障　碩学の人あり

和光垂迹の説法　解脱上人の弟子僧祐障　碩学の人あり

感歎　解脱上人の弟子僧祐障　碩学の人あり

櫻本祠　あるる所瀬織津比咩あり　宝亦記無所権現

櫻本の前にあり中間道の西の方にあり　宮へ詣でる不敬道

春日古記

まち龍の橋　神名帳の祝や印身部　解脱上人

今

なるるもらるること笠の中間道板の下枝やうらしの橋

剱先石　神垣東にあり　山石を忘れて　ぬるるばかりうらんと云ふ人

其の名を知らず　元弘三年立花月次の屏風に見あり　名所

彩千載

元弘三年立花月次の屏風に見あり　名所

皇家記に名所名花菩提　名所

ちはや振神の名所名花通る所の河の流れ　清醒翻十重

御門　社殿回廊の東の北に　内侍門　回廊の中に

慶賀門　回廊の南の門なり　僧正門　回廊の中に

法華二〇の造立

外院の小社八座　外院にあり　**忠隆金剛童子祠**　伊勢諸尊

櫻本祠　忠隆のひろにあり　**風神祠**　櫻本の南にあり

摺本祠　瑞籬のうち

佐軍祠　田心姫命　**栗本祠**　田心姫命

八雷神祠　**海本祠**　栗本祠の南

杜の下乃
春日の擔茶屋

借香山　吉日山の名所なり　一万葉集に備香山とよめり

哥枕　ひかりくの春ゝうめ小わとりの山のこゝ枝をわたん

本宮山高　貞観文紀曰長尾の宮ゝ[illegible]にあり　禁に浸を祠いまに吉日井一の
御殿建甕槌神　神護景雲二年霜月九日初ゝゝにわかに雷雨同
[illegible]社ゝ[illegible]ひゝ[illegible]月[illegible]
本宮の社水谷の社わり

高圓山　こゝ[illegible]の南ふ

彩古今　えゝ[illegible]の野辺の秋の末さへたゝ風をゝ吹ぬるより　義孝基後

後拾撰　なびけやえゝ園山の社風ふてもゝ[illegible]月[illegible]　後[illegible]院

玉葉　[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]の野ゝの秋萩はゝ[illegible]　後鳥羽院

後[illegible]載　えゝ圓の野辺の秋萩咲ふり[illegible]人の袖ふりゝん　後[illegible]院

彩拾遺　吉[illegible]たゝひゝ[illegible]ゝ[illegible]月八[illegible]ゝ[illegible]ゝ圓の山　志人

向高寺　高圓山にあり　天智帝の御願なり　本尊阿弥陀佛吉日の作なり

閻魔堂の佛像　[illegible]の御作地蔵尊小野皇の作西大寺真正

菩薩の[illegible]子道照入唐して一切経の持来しなり

宅吉日　大和志曰大宅郷已小藏　[illegible]寺村に[illegible]と改小[illegible]宅郷吉日[illegible]社伝曰
平岡[illegible]所[illegible]向[illegible]共後本宮山嶽に移らせ給ひ[illegible]遷宮の後雷大[illegible]
[illegible]社焼ぬ故[illegible]焼春日[illegible]社記曰[illegible]社の[illegible]人[illegible]天明祈[illegible]
[illegible]の[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

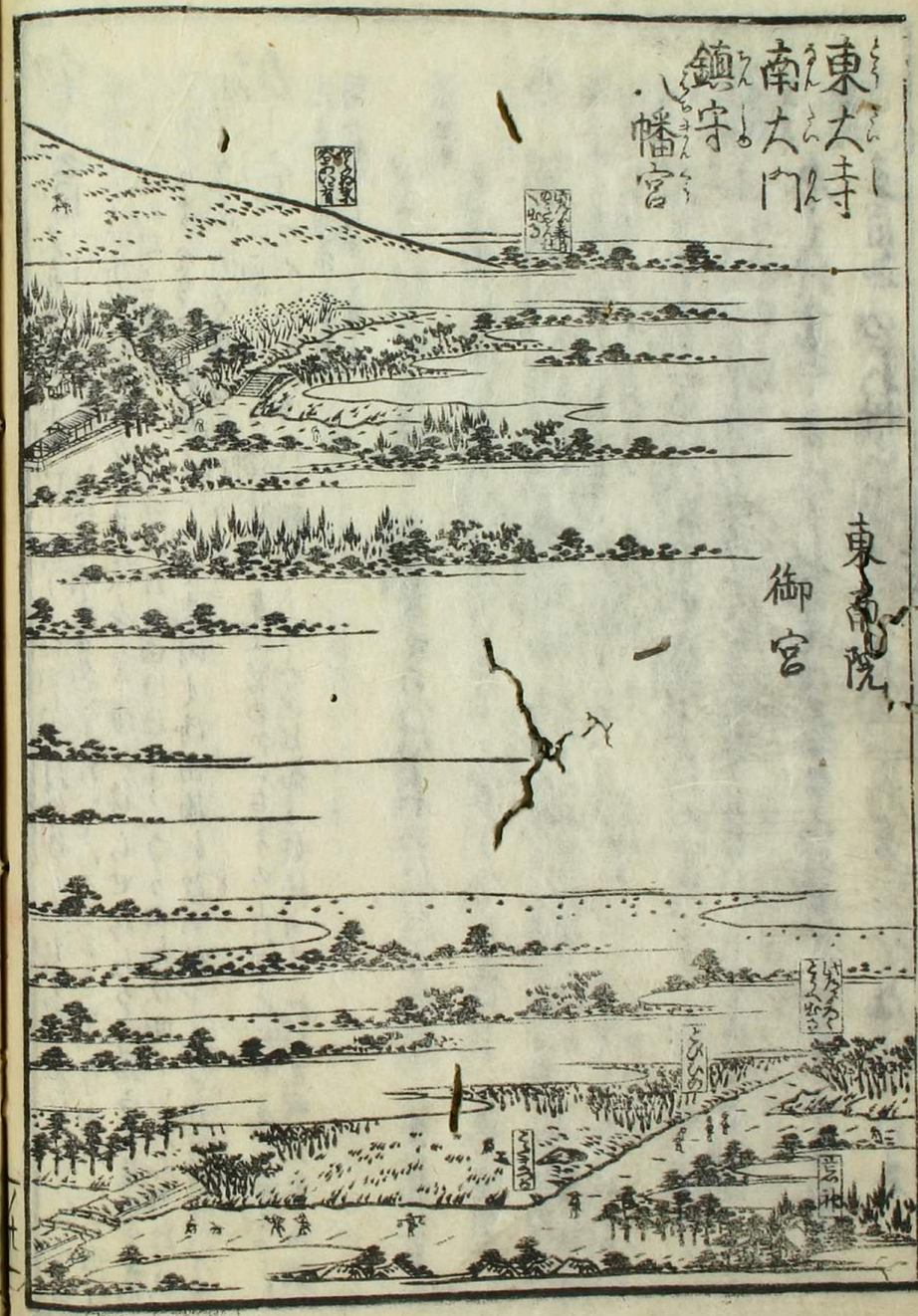
東大寺
南大門
鎮守
八幡宮
東南院
御宮

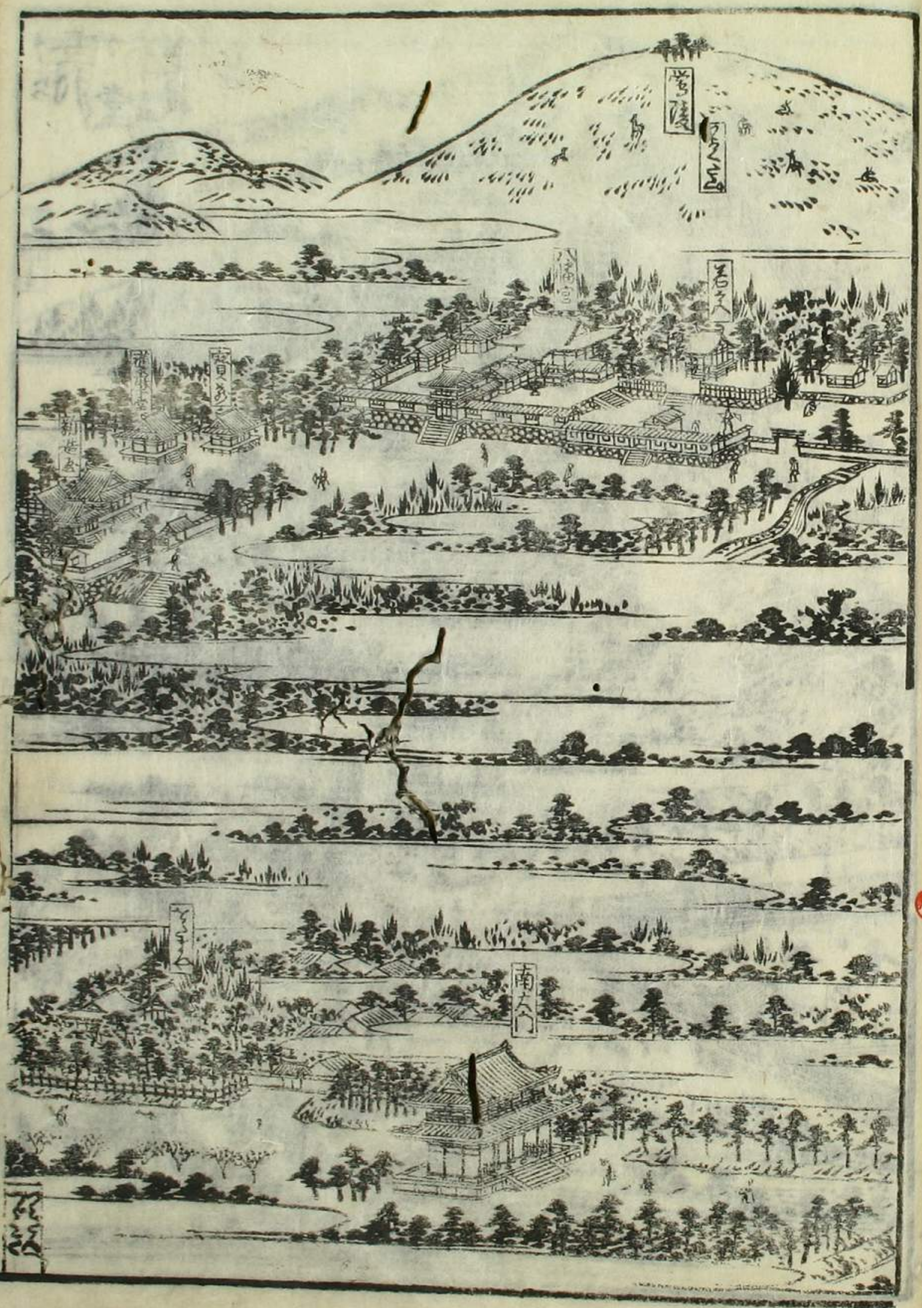
若宮
南大門

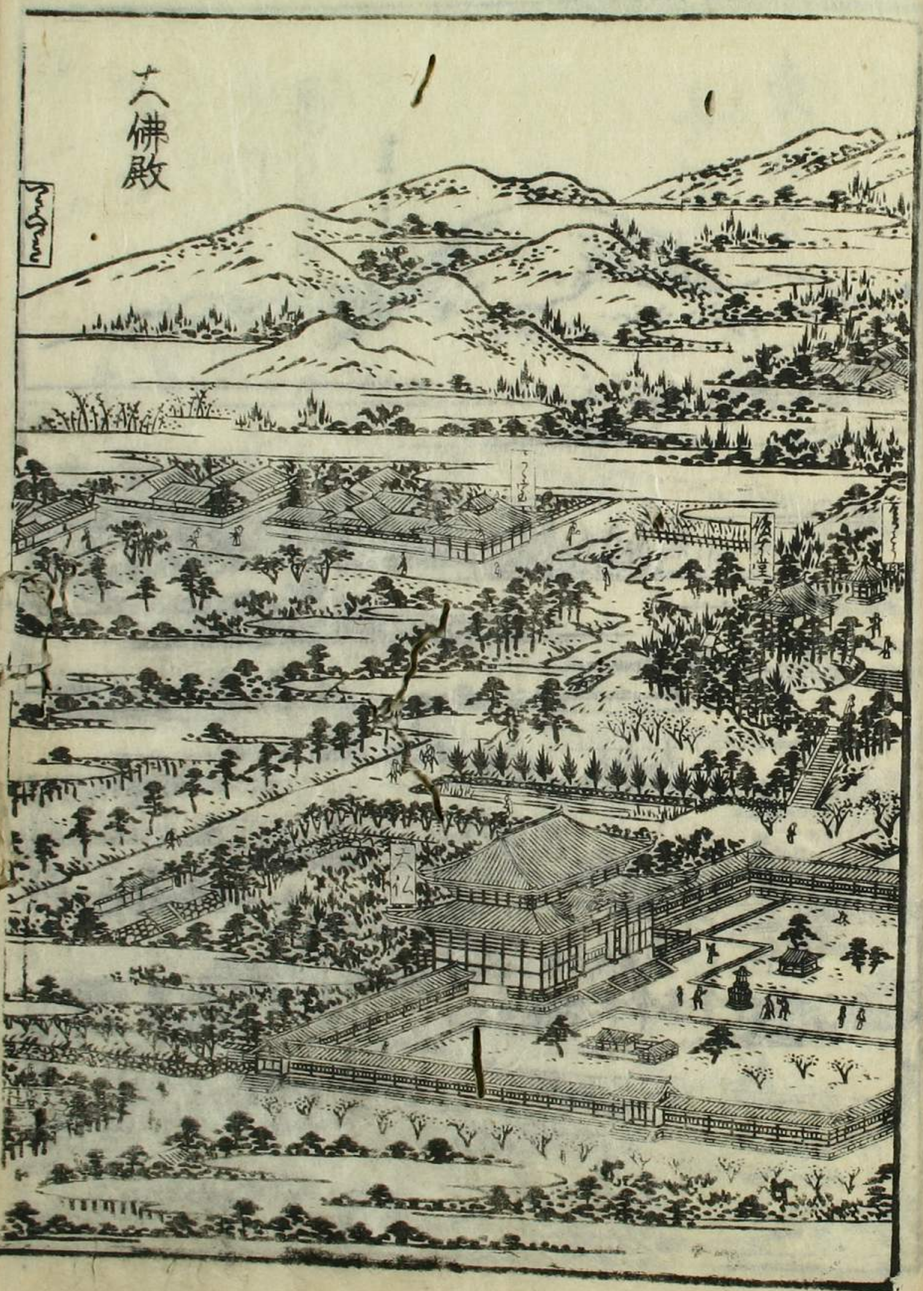
大佛殿

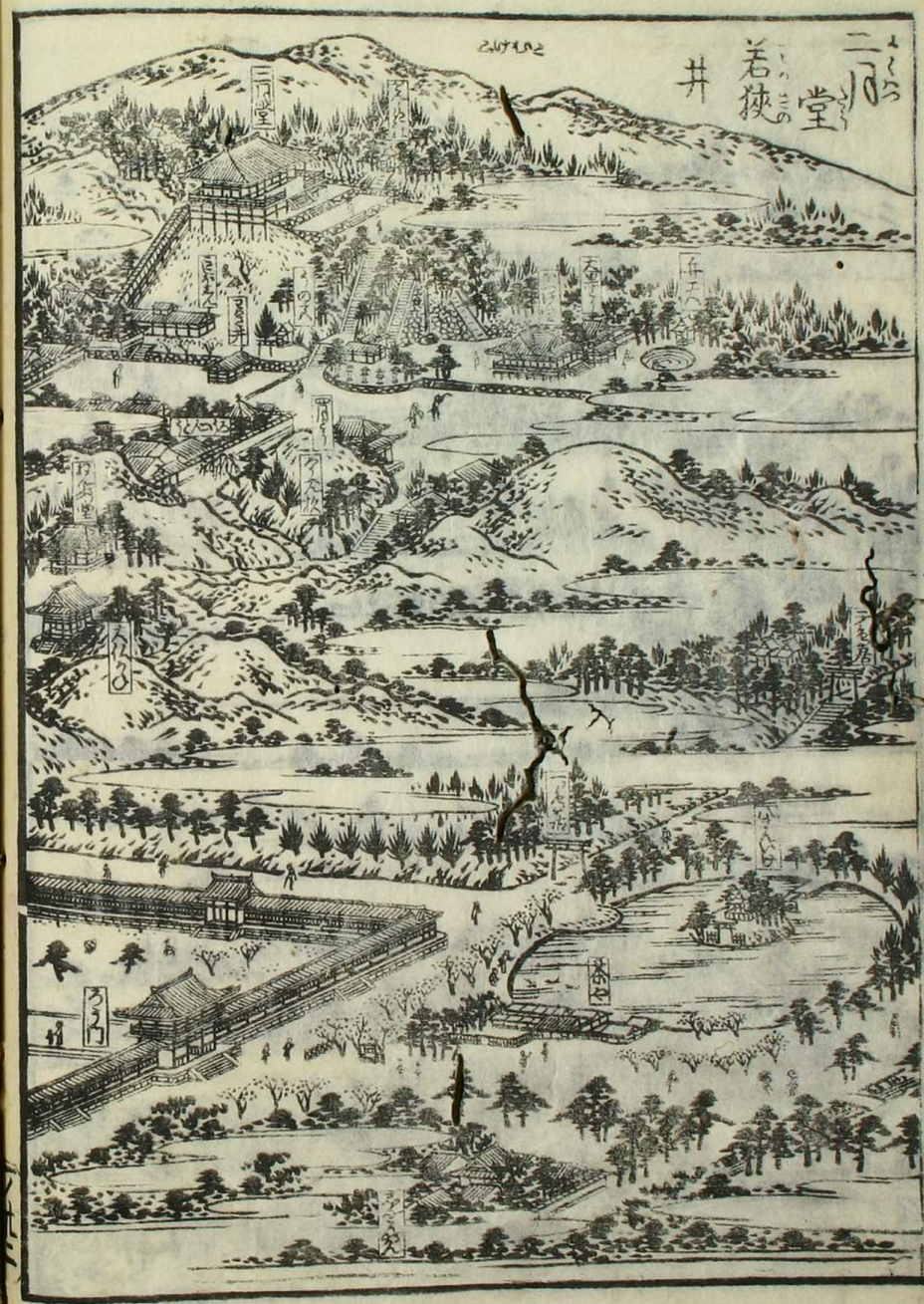
二月堂
若狭井

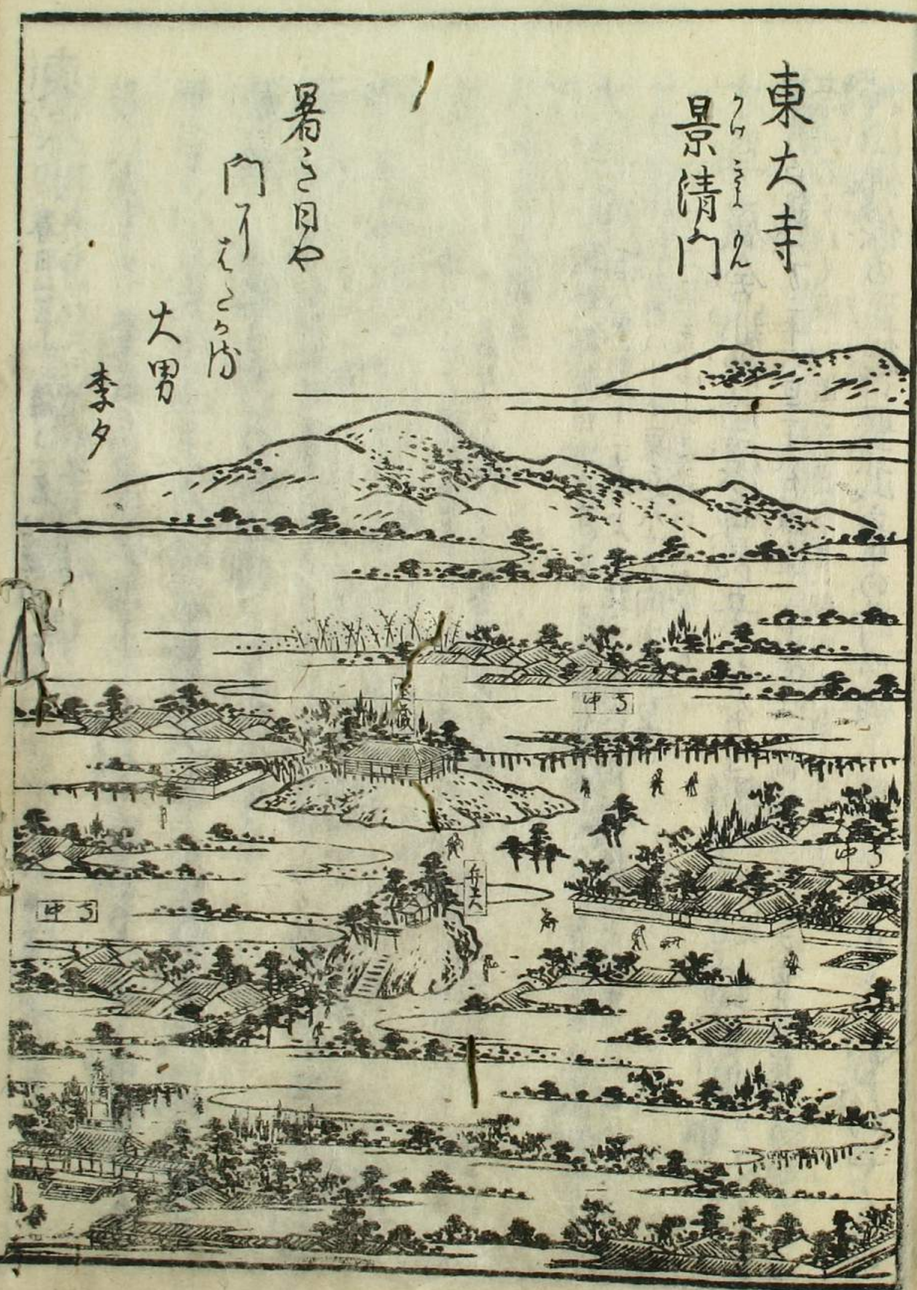
東大寺
景清門
暑さ日々
門入ること
大男
李夕

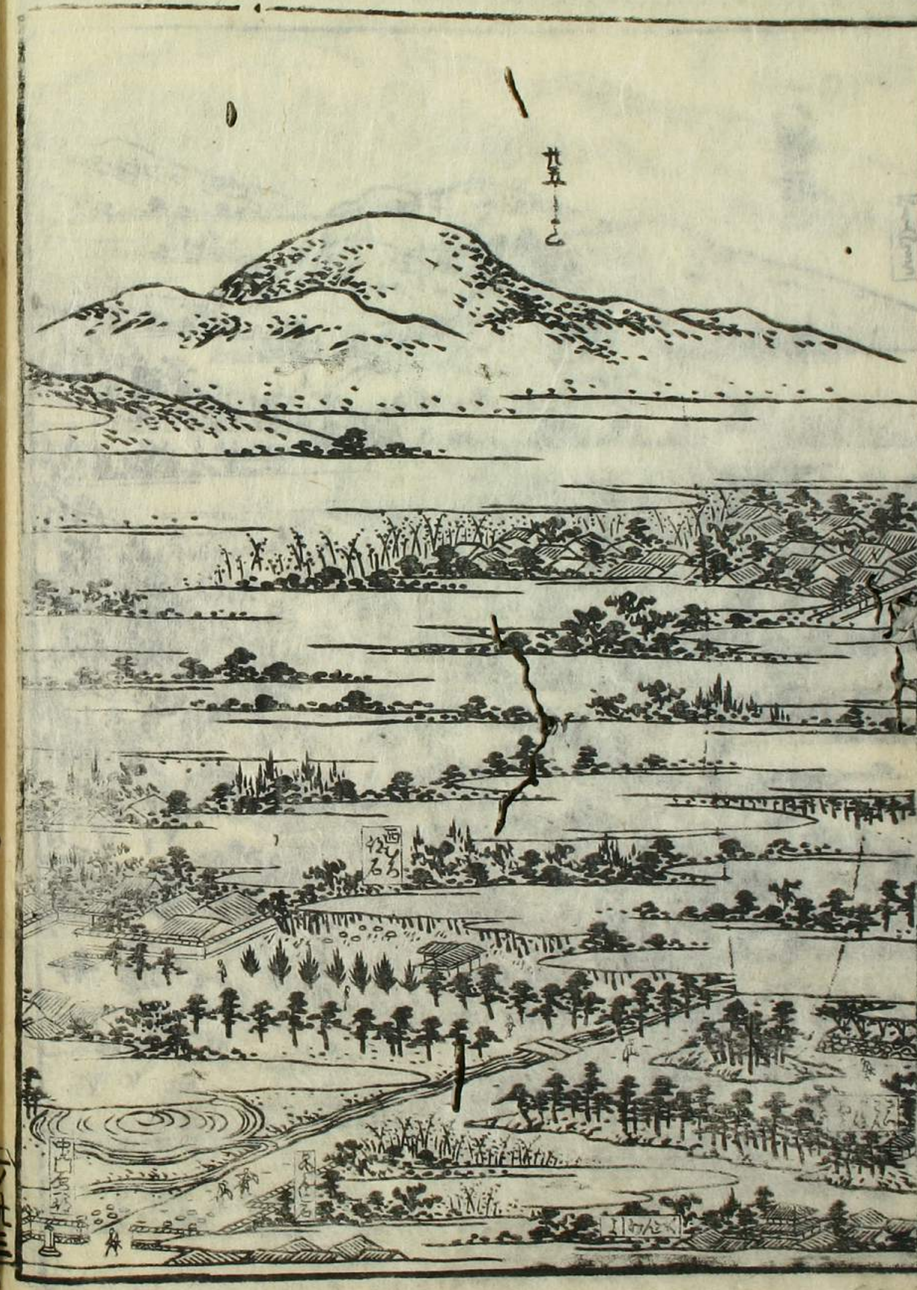

東大寺 春日社の小小藤と一名大華厳寺 補読華厳寺 佛法傳又國家寺又金光明四天王護國之寺 續日本紀

そも〻當寺は聖武天皇の御願にして天平勝寶元年中に成就せり

宗名は八宗兼学なりて二論華厳を主とす 麝香の石竹に眠る

鶏鳴の金桃に承じの給孤園にもひつる

西大門 平城跡考曰東大寺西南の門にして井戸ふかく俗に井門と呼ぶ門額に弘法大師の筆にて金光明四天王護國之寺と書額の傍に梵天帝釈四天王の像を彫り長八尺巾六尺山門額に同じ

東大寺叡尊宝蔵にあり門の礎に立井戸あり

南大門 額に弘法大師の筆なりと云 東南隅寺潛一代の沙門主世尊なる華厳を孫にせり 年華厳なるべきと

西南の門の額に

大佛殿 朝野群載曰殿の高さ十五丈六尺東西二十九丈南北十七丈基礎の高さ七尺東西三十二丈七尺南北二十六丈六尺内陣の柱九十六本天井三千百二十蓋廻廊柱五百八十本東西八十五間南北百間

〻家初天平年中の造建の丈間なり

本尊盧舎那佛座像御長五丈六尺 續日本紀五丈 鑄具用數銅七千六十斤白錫一万二千六百三十八斤鍊金一万四百三十六兩銅五万八千六百九兩炭一万六千三百五十六石 釋書二十六丈 三万九千五百 取初造立の用之数は朝野群載に出る

扨し佛像の盤鶴は聖武帝の沙弥仏良弁僧正〻智仏やんの

ゆゑ人あり〻ある所天皇帝は深く法みありける小僧正の発生なりこの僧〻〻佛法修行に波天の思ひと発し流砂門ふかく時備賃なくして渡こるを深く其時天皇は波守〻〻彼僧の志願を憐〻〻〻

えを〻せ〻り僧〻〻〻〻〻〻世は〻〻國王〻〻〻〻〻

この君〻〻日域の主〻〻僧正其時の僧あり〻〻沙弥沙弥〻〻〻〻〻〻佛

沙弥造営の沙弥志願あり 釈書 丈〻〻右大臣橘諸兄勅使〻〻七伊勢天照大神

宮小考像造立の沙弥願あり又豊前國宇佐八幡宮小勅使〻〻〻〻

後日本紀 お社の神託叡慮小ひ〻〻〻天平十五年十月辺に國紫香楽宮

みて盧舎那の大像〻〻て給ん 後日本紀 行基僧正勅を〻〻け天下

の士庶〻勧進を其願の疏に帝〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻四大寺乃

僧みな法〻〻〻〻〻樂の美〻〻骨柱を建〻大像の模を掘〻みゆ〻〻

縄〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻

公包氏の御産祈願のため同じく御社を造り給ふ朝野群載

同十八年十月聖武天皇元正上皇光明皇后金鐘寺に行幸成て

大像の供養あり佛の開眼供養あり一万五千七百余の燈明かゝげ給ふ後日本紀道師は

婆羅門僧正呪願師は行基僧正導師は菩提僧正呪願師は道濟律師講師は隆尊

錄朝野群載遂に天平勝宝元年十月其功成就して同四年四月東塩家初て八ケ所を改め

寶師は延福と称し閑院帝王編年記

うちに家初の供養の時行基僧正導師宣下ありしに僧正か桂

の導師凡僧の分に應ずるの辭退ありしに天平八年既に朝命かうりしひらひ解脫衣波の

分僧正の法衣の袂に只百花の開しるらへはに黙あり波の樂の聲

しもふ彩みの沼に調べるほどこそあれ沖波遠によせる舟ありたがひ

それをとゝめひ給ん櫓櫂り和分花しゝ日くるらうちにちつたやとゝひり

うちえみ給ふ帝王編年記

寶うるべ拾遺

☆ 霊亟の稱迦の御花に契てしゝ真如行せば金月つ沒らか行基僧正

迦昆羅衛ふとも小契しゝ甲非ありく文殊のみ法を求つる式 波羅門

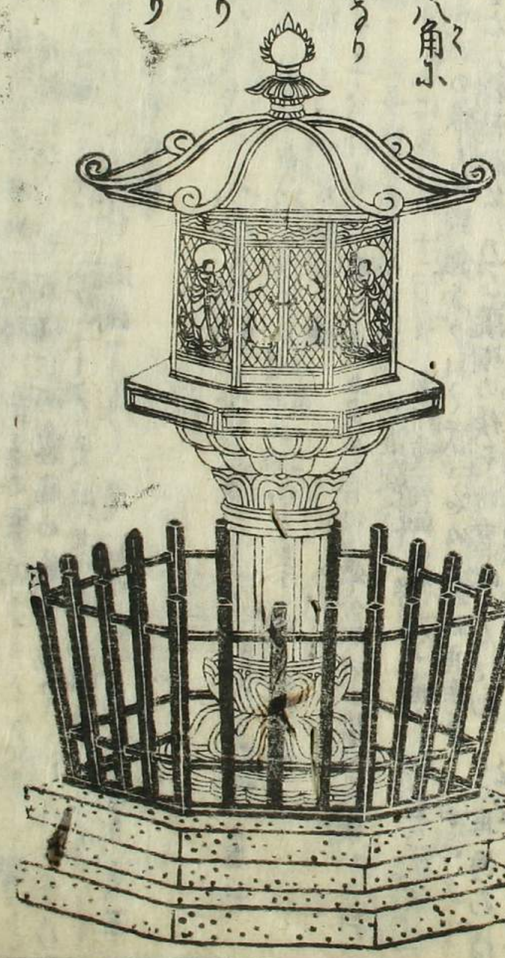

大佛殿前金銅燈爐圖

宋陳和卿が方角ふ

鑄る金燈爐なり

四面に佛像

四面ふ獸形あり

銘ハ銅柱ふあり

別記ハ書ス

柱ふ沒ス

[illegible]那の大像の御頭[illegible]
御[illegible]金岩[illegible]の金剛藏王に[illegible]
[illegible]良敏僧正勅[illegible]
[illegible]迫の岡[illegible]
[illegible]人老[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]佛殿の再建[illegible]佛堂[illegible]殿[illegible]九百二十余年[illegible]海小東大寺
龍松院[illegible]慶上人再興の志願[illegible]勅命[illegible]勧[illegible]大佛殿[illegible]再
興[illegible]今の佛殿[illegible]慶上人大佛殿再建之記別記にあり

大佛の脇士左觀世音 宇佐宮左[illegible]京良法眼技慶京師法橋定員西化 右虛空藏 京[illegible]
[illegible]同法眼技慶西化 [illegible]朝[illegible]進
別當親能寄進 穀倉院 増長天 [illegible]法眼技慶化 廣目天 [illegible]慶化 [illegible]進
多聞天 定員化武田信吉寄進 持國天 [illegible]慶化小笠原長清寄進 右脇士二像四天王
安置の像也 [illegible]法眼の建立[illegible]永源に[illegible]上今堂[illegible]内
彩化

鮭公の杖の趾 [illegible]の[illegible]の[illegible]人[illegible]り伽藍建立の[illegible]師[illegible]せ[illegible]に杖[illegible]
[illegible]八十[illegible]華[illegible]杖[illegible]中に立
[illegible]法眼の田[illegible]に[illegible]跡あり
[illegible]枝[illegible]白楠[illegible]高サ一丈[illegible]六寸口ノ經九尺一寸三分

鐘樓 [illegible]平四年[illegible]厚サ八寸用[illegible]銅五万二千六百八十万白錫二千三百万[illegible]所載
[illegible]文記[illegible]東[illegible]の[illegible]日[illegible]東大寺[illegible]形[illegible]平等院
聲[illegible]寺[illegible]

蘭奢待 東大寺勅封の寶物[illegible]信長記云天正元年[illegible]月九[illegible]三日信長[illegible]蘭奢待
[illegible]あり[illegible]名[illegible]美[illegible]井大納言[illegible]勅
使[illegible]同廿七日[illegible]
[illegible]自蘭奢待[illegible]法[illegible]
[illegible]寸八分[illegible]
[illegible]新[illegible]の大[illegible]様の[illegible]至[illegible]

俊乘堂 俊乘坊[illegible]上人姓紀氏[illegible]馬允教[illegible]の三男刑部左[illegible]門尉出
家して仁安二年宋國に[illegible]
明[illegible]舎利の瑞光[illegible]
[illegible]堂内[illegible]
[illegible]

念佛堂 本[illegible]藏菩薩脇内小長[illegible]
[illegible]女の[illegible]佛[illegible]上人[illegible]

良辨杖 [illegible]僧正幼童の時[illegible]
[illegible]院天永二年[illegible]倒[illegible]
杖[illegible]順[illegible]
[illegible]記[illegible]
男[illegible]二宋の時[illegible]
[illegible]
[illegible]

良辨僧正初メの名を
金剛仙人といへり
執金剛神の像は
本尊ゝゝゝゝく義殿
御左傍に側るの
石ふたりゝく王城へ
向ひつゝ金輪聖王
天長地久し常人
其賀遥ふ敷南ふ
遠ゝ宋世空ゝ
儀一皇居を思ひ
天皇性あひのゝ
勅使は遣され
金剛仙人をそ
やゝ行しける

一公卿〻十と称り主より法相宗に入て厳の奥旨に深き聖武帝
の深依僧しまり東大寺大佛殿をもこれ奈の勧にしたがへ天平
宝字四年小僧正となり寶亀四年十一月十六日入滅しかくしか
ばかりのはなつかひしかば毋のなげきかなしび歳〻
こと〻に分入嘶そこなる海人の釣書に所の茅に伏しひとりを見て紙子
の内ふも夜の孤村の辺ふ不親人の慕人大の聲ふも共に波をでわかる
一茅の粮をたづしく日の金のうたの歌をたづねわたるの
ことくとしよ二十年ぞこなたよりひけるんく老曠のよ里ふ家〻
つたしい飢鷹の一呼をまりにたゝ人のこゝくやありりん放郷にかりうる海
こゝく淀舟に乗るまゝに國まゝわ里の人もあひ来たいまりひく
にひいる中にまふらのふ奈僧正い帝の御帰依厚く世のこゝろえも
たゝしるくわりけるふ僧正推さ時鶏の孤寒く拾ふ〻人〻
あり〻そ語りける余所ふ〻〻内にてゝ語ふ花ふ〻〻

〻〻〻の京ふ来ふり我ふのふ奈僧正ふそ建ける僧正毋ふふ光仏寺ふ
とつくしふ仏来ふ〻仏〻ふ法に毋ふふおりたりひと毋ふ寺ふ仏寺ふ
社ふ大仏殿の高のうにあり毋ふふ仏寺ふ世ふ安の神ふ
二月堂ふ羂索院と号ふ天平勝宝四年良奈僧正の御弟子ふ實忠和尚
勅宣ふりて造営ふり本尊観世音ふ脇侍ふ
七尊の銅像ふ〻ふ〻ふ〻ふ〻ふ〻の廣の中ふ實忠定ふ感得ふ當院ふ
安置ふ〻ふり毎年二月初旬ふり十四日ふ法会ふ十五日ふ後堂ふ
於ふ温槃会ふり釈又名ふ院の時日本國中霊験の尊像ふ〻ふ〻中
に二月堂の観音ふ肉身ふ〻ふ〻ふ〻ふ〻ふ大観音ふ實忠和尚補陀落ふの
観音ふ勅宣ふして右ふり懺悔の法ふ行ひ行ふ〻〻仏法伝通記ふ〻〻
當堂ふ法兼の兵火ふ焼ふ〻ふ�
若狭井ふ二月堂の閼伽ふ〻ふ�

續拾遺
白雲
ゆきん
しらふ
成ぬ
ふる雪ぬ
春のりみち業
中原師光釣臣

諸神の名帳に載せられ給ふ若狭國遠敷の明神と今号す
[illegible]和尚に宣へり下り黒白の物二頭岩中より飛出る其
[illegible]泉と成て流れ出り一年旱して閼伽の水[illegible]
集り来る若狭の[illegible]
十二日の夜に入時若狭遠敷の神おみ[illegible]の流れ浸く者[illegible]
故に名を無川と名付ける 閼伽の流れ[illegible]
井の南に有り二月堂の北の祠を遠敷明神二月堂の垢離場
南に祠を欽仰の神と[illegible]

取や竜ての僧は皆乃者

法華堂に俗に二月堂と云金鐘寺釋金熟寺 沙門順 記書 羂索堂ともいふ
天平五年良弁僧正の開基なり本尊は不空羂索観音[illegible]
東に不動尊西に地蔵菩薩共に光明后の御願なる天竺法師の御願なる
三昧堂俗称に四月堂と云二月堂に接[illegible]名付け
[illegible]

鎮守八幡宮は天平勝宝元年十二月に建立
又大佛殿の[illegible]
の南に遷し[illegible] 利髪塔 聖武天皇の御利髪を

講堂の西に大佛殿の後に有る礎石[illegible]
本尊は五丈の[illegible]観音一万僧会の供養[illegible]
[illegible]
向に俗に八幡と云武蔵塚 [illegible]
古今 [illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
武蔵塚[illegible]
[illegible]
古今抄曰[illegible]
[illegible]

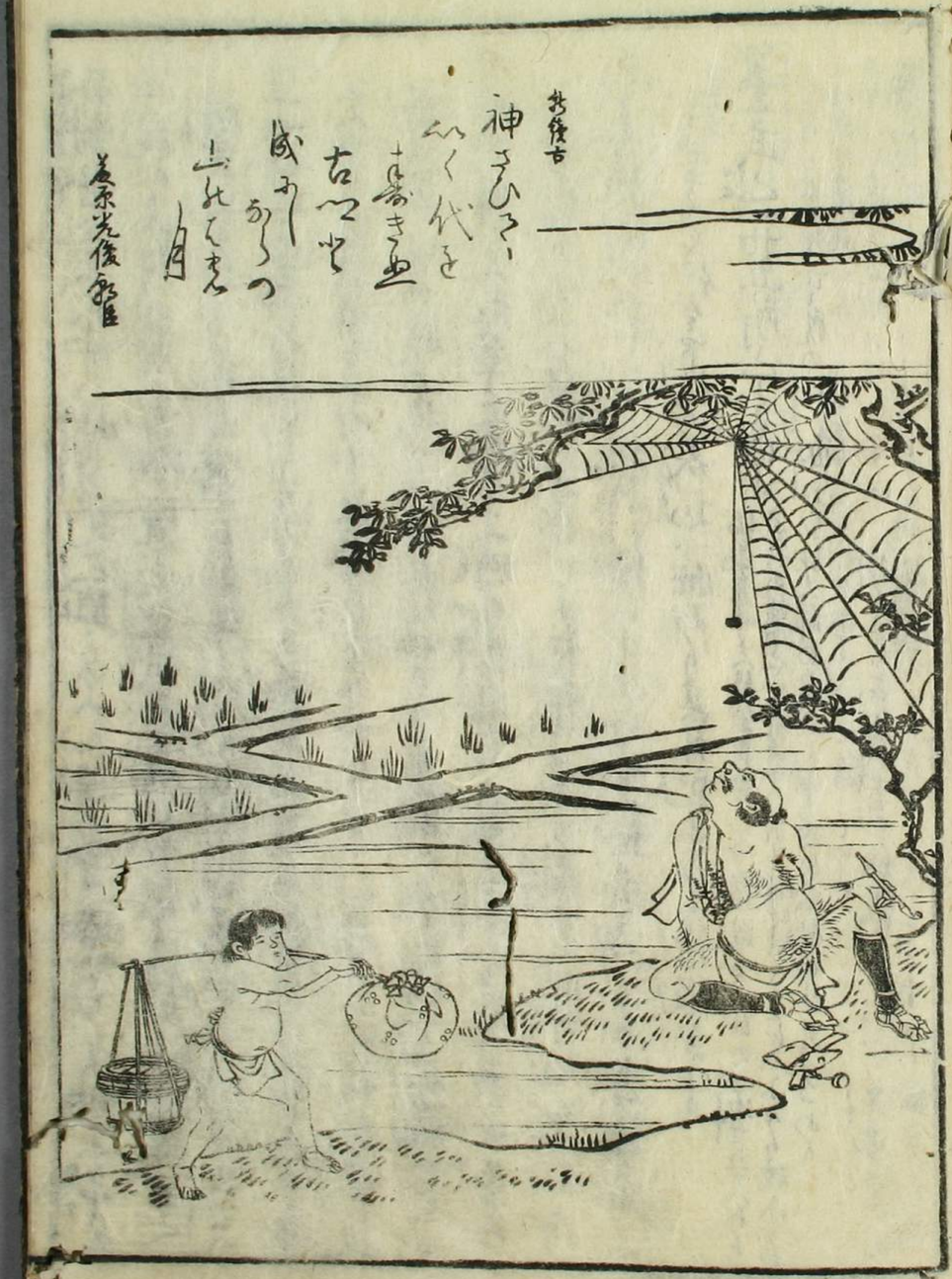
北條吉
神さびて
ふく代を
古へや
成みのつ
山もとの
月
義宗光後筆

勅封倉ハ東大寺の寶藏ニ二庫ニ分ケ和漢の寶器ヲ納ル名香
一種あり一種ハ蘭奢待と號ス聖武帝の御時異國より渡り名香
將軍家天下第一の御時當寺ニ御進上ありし名香ハ足利尊氏公ハ
一寸切ル織田信長公ハ一寸八分切ル勅使ハ日野大納言資定卿花ヲ幷
大納言惟教卿とそ守イ又慶長七年二月十日ニ名香切ル勅使ハ勸修寺
唐橋殿柳原殿と特ハ名香切ル者ハ家ニ滅ぶと
ハ一種ハ大紅塵とおつ又鶏舌香ハ唐土
より渡り大唐ニ當寺より法華寺ハ東間十九町光明皇后御
系譜の時ハ右ハ引續けしとハ神武帝より孝謙帝ハ
至ル代々下信の巻ハ一油あり其外記ス孫限ス
玄武ハ廿五所ハ治暦年中大佛殿再建の時精進潔斎の道廿五人あり
成就の後ハ入廿五人ハ佛の池ニ入ル故名
坊内に遺跡あり
寺院の空海ハ弘法大師の建立ス洞の内に石佛の池あり
劍塚東大寺創の時ハ法力を惜しむる者の劍と
不ス成ハ此ニ埋ム

戒壇院聖武帝の時鑑眞和尚

来朝して天竺蘭陀寺の土かわ文遺地藏ハ地獄院ハ
建り築ル八幡宮ハ
ハ八幡宮ハ大佛の南の方ハ放生會あり
宜寸川ハ吉城川宜寸川ハ
東大寺ハ遠り法蓮に至ル佛殿門に入
万葉
こもりとハ小衣借ハ者の宜寸川
浮雲祠延宝記曰ハ
ハ向あり
ハ向あり
ハ橋の初めハ
ハ橋の板橋
ハ
ハ
ハ

大仏
山門

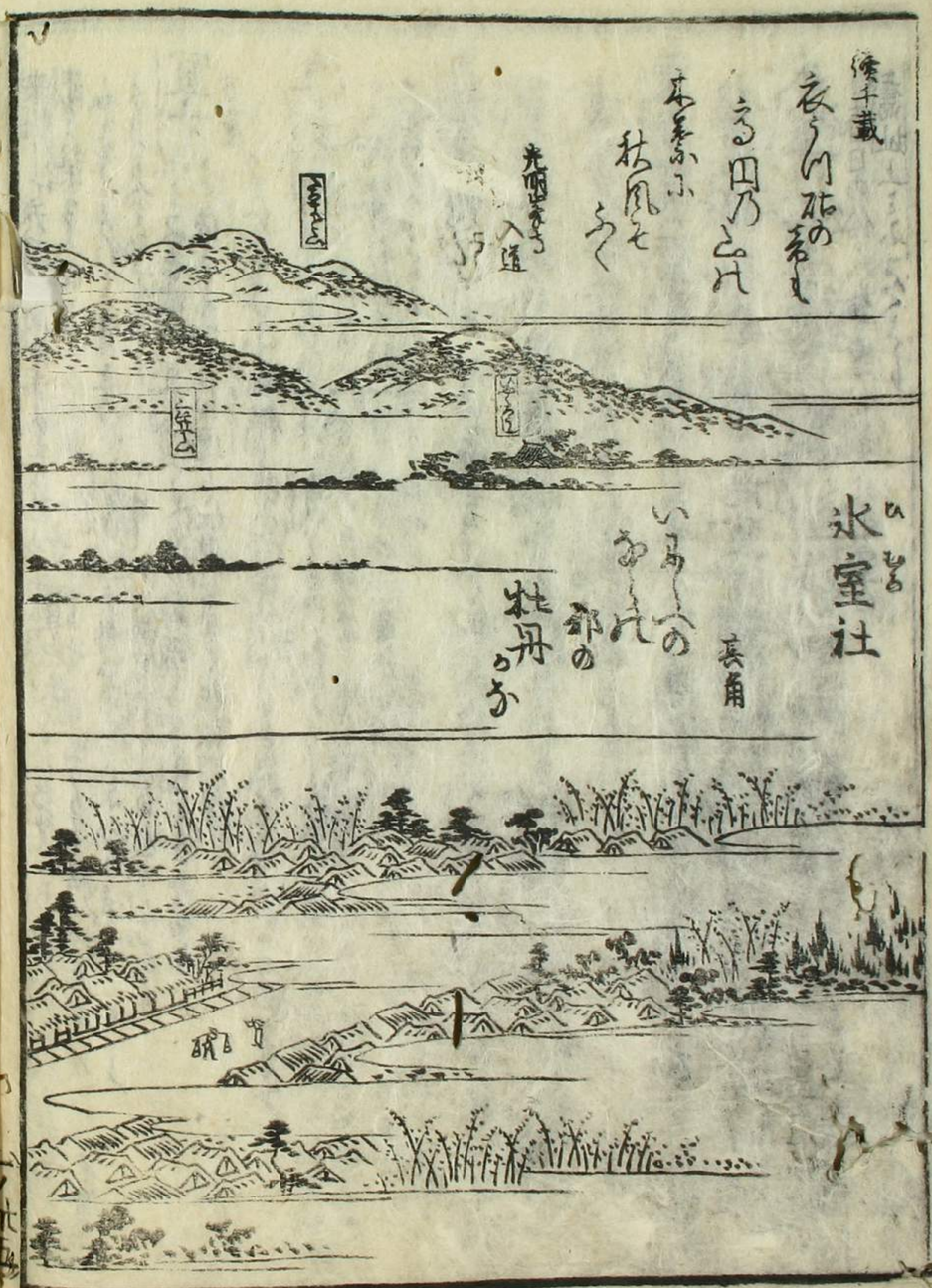
續千載
氷室社
長角
牡丹の

飛火野に北向荒神の今とりて春日大明神ゑしりて御光院の時代
尊なかしくてゐたまふ所に赤ふの里ふたひしに道ゑ人に尊ねたる
火ゑ空のひに其火飛くゐ空ふのえけ光ふ道ゑ行のゑ今火消のしに
しておりく飛ゑ人ゐ聖武帝の御宇に伐凡宿禰ゑ祈ゐ所ふ立さ世のひ
て火ゑ人ゐ世けるく世ける（王侍神秘抄）山飛火といふ軍器の狼煙烽火ゐり伐國
の置鑿ひ来るゐ時ゐ人ゐ国に光て火ゑ焼ひ来てそれゑ人ゐて次第ふ火
とくく足ゑ京ゑ重ゐ河ゐり皇ゑ御ゐ久詣（奥書）ゐ日ゐ遠ゐ國
ゐも一日のうちに赤くせるゑ其所ゑ寄ることの所ゐ（奥書）ゐ
ゐ火ゑ人つゐくく若ゐ人ゐの花ゐにたくく花火ゐくくゐ（頭注寄動抄去日）
所の烽火ゐ和銅五年正月ゐ門國ゐる安の烽火とゐくく山所ふをたく
平城宮ふ通ずくく（續日本紀 古今）
去日のくとくひのゐりゐくみゐ大ゐくゐくゐくゐ穂てん読人ゐた
ゐゐ穂神ゐ人ゐる去日所ゐ花火ゐ（乃古代村消 本泰選教長）

野守池ゐ花火野ふ立ふ京ふ（所ありてふくやゐる清水ありとゐ
所ゐ焼ふ（くむ）雄異人皇帝狩ゐ（ゐ）ひ山ふ狩ゐ
鷹ゐれく人ゐ其所所ゐふ鷹のゐり所ゐ
ふくてくに石ふ堂ゐ
ゐる花ふ京の新社ゐ（伝ゐ）
所ふゐくゐを所ゐ焼くゐ
輾磑門ゐ東ゐ西北の惣門ゐ（俗ふ景清門ゐ）東鑑ふ日建久六年
二月大佛供養の日西七条清水清ゐ門に陣ゐ軍頼朝ゐ窺ゐ秩父重忠
ゐ畠ふ案くゐ京ふ捕ゐ足俗説妄ゐり京ふ建久六年
二月藤倉工宰に於く死ゐ供養の日衆徒梶原景時ゐ立ふ狼藉の詞ゐ
愛に将軍の厳命ふ小朝光口論ゐ衆徒ゐ（ゐ）孫盛ゐ
ふくくむ和田義盛梶原ゐ京ゐ武者所ゐ（奥書）
俗ゐ京ゐ誤ゐ京ゐ称ゐ京ゐ

風雅

いなむしの
ぬけがら
わらへと
なぐひい
ふるの
童べかな

蓮法師

おけ雲雀
花火の
ぬけ
ぬく
見よ

玄理

五百立神社 東大寺真言院の北にあり延喜式出今五百体社と称す

飯盛山 寶亀元年西大寺東塔の心柱の礎石なこゝに置るゝ

蝙蝠窟 老日とゝ小あり窟の深さ六七ぢゝ中に蝙蝠の巣わり

大和名所圖會巻之一 終